

平成23年度

都城市教育基本方針

都城市教育委員会

目次	頁
1 教育基本方針	1
2 教育委員	1
3 都城市教育委員会組織図	2
4 教育施策体系図	3
5 教育施策の方向	4
6 基本計画の内容	8
7 重点事業	13
〈学校教育の充実〉	
(2) 教育内容の充実	13
(3) 安全安心な学校給食の提供	14
(5) 教育環境の整備充実	14
〈生涯学習・社会教育の充実〉	
(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実	18
(2) 社会教育の充実	19
(3) 青少年の健全な育成	19
〈図書に親しむ環境づくり〉	
(1) 図書館サービスの整備・充実	21
〈スポーツの振興〉	
(3) スポーツ環境の整備	22
〈芸術文化の振興〉	
(1) 芸術文化活動の活性化	25
(2) 人材育成・芸術文化交流の推進	25
(3) 美術館収蔵品の充実・適正な保存	25
〈歴史と地域文化資源の継承〉	
(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める	27
(2) 文化遺産の活用と保存	27

1 教育基本方針

本市の教育は、あらゆる教育の場を通じて、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、

「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性」

を養い、郷土愛と国際感覚にあふれ、時代を切り拓く気概と心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

そして、新都市の都市目標像「市民の願いがかなう南九州のリーディングシティ」の実現に努めます。

2 教育委員

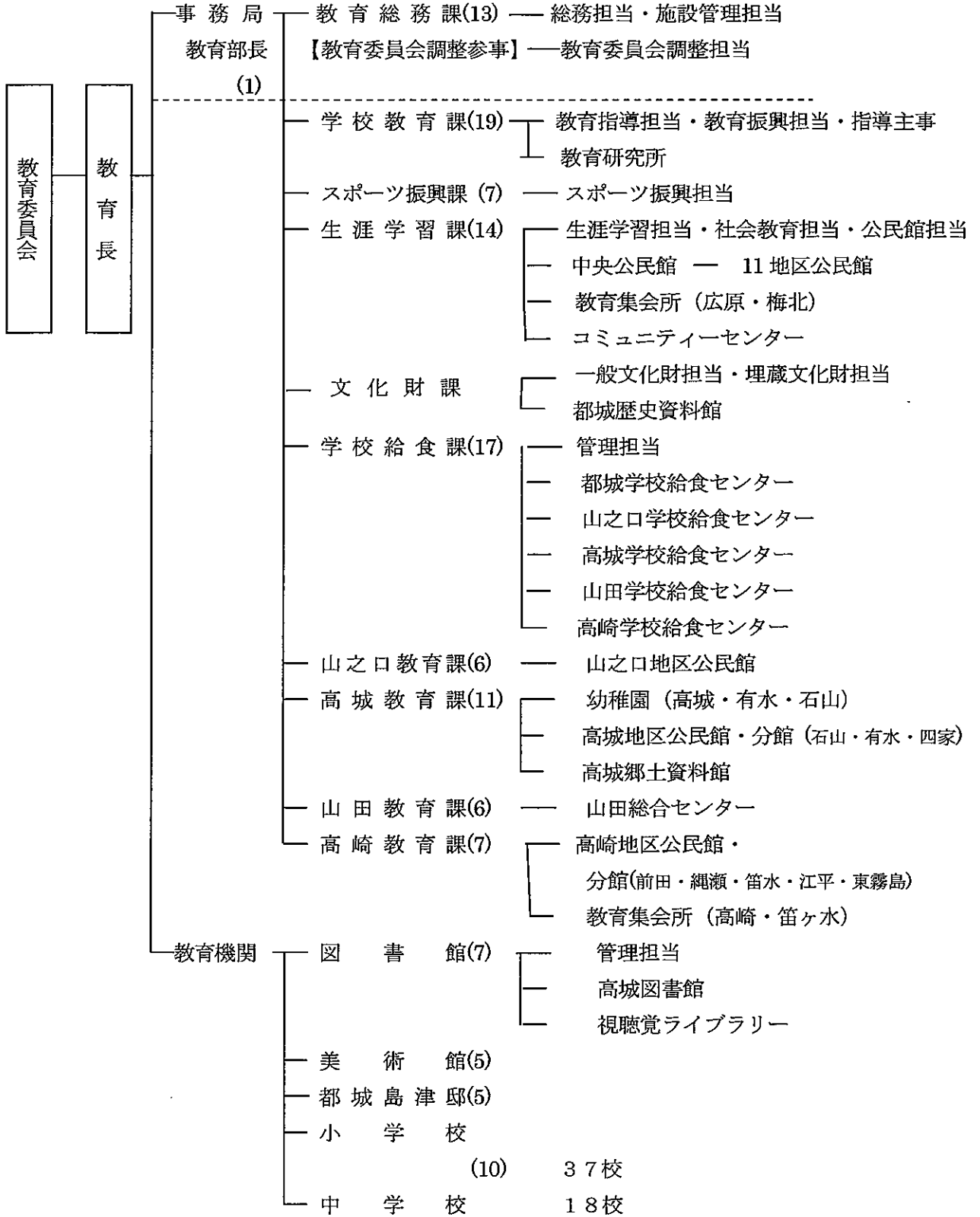
(平成23年4月1日現在)

職名	氏名	委員初就任年月日
委員長	小西 宏子	平成18年2月25日
委員長職務代理者	堀内 正太郎	平成21年2月25日
委員	瓦田 節子	平成22年2月25日
委員	島津 久友	平成23年2月25日
教育長	酒匂 醸以	平成22年2月25日

3 都城市教育委員会組織図

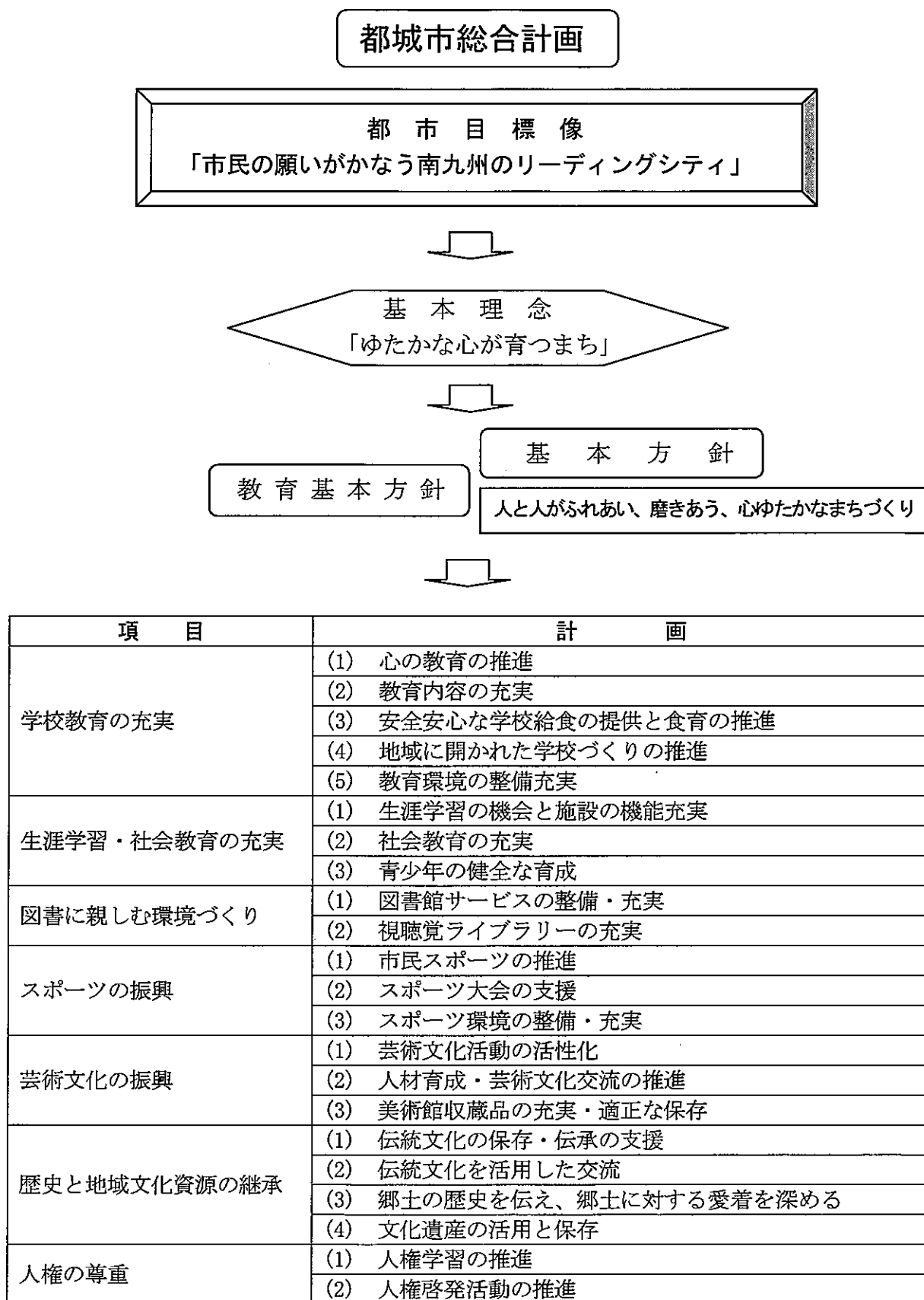
平成23年4月1日現在

()内は職員定数



※公民館、幼稚園は教育機関であるが、上記の担当部署の中に掲示したものである。

4 教育施策体系図



5 教育施策の方向

項目	現状と課題	基本方針
<p>学校教育の充実</p>	<p>基礎学力の低下、いじめ・不登校問題、凶悪犯罪の低年齢化等が見られる一方で、情報化・国際化も急速に進展しています。そのような状況に対応するためには、児童生徒の確かな学力の定着とともに豊かな人間性を身につけ、「生きる力」を培うことが求められています。今後は、教育内容の充実や多様化する教育課題へ対応するため、教職員のさらなる資質向上を図るとともに、各学校での主体的な取り組みや地域社会全体での取り組みも進めていく必要があります。</p> <p>健康面においては、知育、徳育、体育と並んで食育の重要性が求められています。児童生徒の「生きる力」を育むとともに、生涯を通じて健康な食生活を送るためには、学校・家庭・地域とも連携して、改めて「食」についての意識を見直すことが必要です。</p> <p>さらに、子どもたちの主体的な活動を支援するためには、児童生徒のもつ豊かな創造性を発揮できる学校施設の環境を確保することが重要です。児童生徒の心と体の健康を支えるため、保健衛生に配慮するとともに、十分な安全性に配慮しなければなりません。また、障がいのある児童生徒や施設の利用者に支障のないようにバリアフリーへの対応も必要となります。</p> <p>就学前の教育は、家庭の環境に大きく影響されることから、家庭や地域との連携を蜜にしながら、安心して育てられる環境の充実を図る必要があります。</p>	<p>豊かな心と生きる力を育み、確かな学力を身につけ、心身ともにたくましく成長できるように教育内容の充実や青少年の健全育成を図ります。</p> <p>安全・安心な学校施設の整備充実を図るとともに学校の適正な管理運営に努める。</p> <p>安全・安心な学校給食を提供し、生涯を通じた健康づくりを推進するために食生活の指導に努めます。</p>
<p>生涯学習・社会教育の充実</p>	<p>近年、生活様式の変化や価値観の多様化により、生きがいづくりや自己実現のために、生涯学習の果たす役割はますます重要となっています。生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、何でも学習できるような生涯学習の機会提供や施設の充実、指導者の発掘、指導者と学習者をつなぐネットワークの確立をさらに進める必要があります。また、公立公民館等の社会教育施設は、学習・交流活動や情報の拠点としての役割が期待され、その整備・機能の充実が求められます。</p> <p>また、社会教育関係団体は会員数の減少や会員意識の低下、地縁関係の希薄化や個人中心主義などによって組織力の低下が続いています。地域社会の再生・活性化のためにも社会教育関係団体等をどう活性化していくかが大きな課題です。</p> <p>さらに、家庭教育力の低下や青少年をめぐる事件事故やいじめ、不登校なども憂慮すべき状況となっています。今後、学校、家庭、地域の連携や各種団体間の連携を見直し、子どもたちが健やかに育つ環境をつくる必要があります。</p>	<p>生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対応するため、公立公民館等社会教育施設の充実を図るとともに、生涯学習環境を支える人材の育成に努めます。また、学んだ成果が、まちづくりに活かせるような仕組みを構築します。</p> <p>社会教育関係団体の活性化を図るとともに、地域交流、世代間交流を促進します。</p> <p>また、青少年の健全な育成を図るために、地域の子どもは地域で守り育てていくという意識の形成と家庭・学校・地域連携による教育ネットワークづくりに努めます。</p> <p>また、これからの地区公民館の望ましいあり方について研究します。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
<p>図書館に親しむ環境づくり</p>	<p>市立図書館は、市民に情報、知識、教養などを提供する社会教育及び生涯教育の拠点施設としての役割を担っています。</p> <p>平成23年4月から、図書館窓口業務をNPO法人に委託開始することにより、図書館サービスの向上が期待されます。</p> <p>現在、遠隔地の利用者のために移動図書館「くれよん号」を巡回させ、図書サービスの充実を図っており、各地区においても、それぞれ図書室を設け図書サービスを提供しています。</p> <p>図書館は、情報発信やまちづくりの拠点としても期待され、社会教育や生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対応することも求められています。</p> <p>しかし、現図書館は昭和46年の開館であり、老朽化への対応が求められ、さらに、市民の図書閲覧場所や貴重な蔵書を保管する書架の拡充とともに、合併による市域の拡大に伴う移動図書館車の対応も課題です。</p> <p>また、視聴覚ライブラリーは昭和50年以降都城・北諸県圏域の視聴覚教育を支援してきましたが、今後も施設や視聴覚教材・器具の充実を一層図っていく必要があります。</p>	<p>「地域や市民に役立つ図書館」として、より一層の図書資料の充実を図るとともに、読書活動の推進はもとより、生涯学習・社会教育の拠点、さらには情報発信・まちづくりの拠点としても多様なニーズに対応できる図書館機能の整備・充実を図ります。</p> <p>同時に、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、市全域にわたる図書サービスネットワークを構築します。</p> <p>また、視聴覚教育の支援のため、視聴覚ライブラリーの充実を進めます。</p>
<p>スポーツの振興</p>	<p>スポーツに対して、それぞれの年齢や体力によってその楽しみ方や欲求が多様化しています。健康や体力に対する意識では、8割以上が「自分は健康である」と考えていますが、65歳以上の2割が「健康不安」を感じています。しかし、実際にスポーツに週1回以上親しんでいる成人の割合は38%で、文部科学省が掲げる50%を下回っている現状です。その理由として、「仕事や家事が忙しい」「きっかけがない」との声が多く聞かれます。こうした状況を踏まえ、いつでも、どこでも身近にスポーツを楽しむことができる環境をソフト、ハード両面にわたり整備していくことが課題となっています。</p> <p>ソフト面では、スポーツに親しむきっかけとして「新しい、気軽にできるスポーツ情報」「イベントや教室の案内」「施設案内」等の地域スポーツ情報の充実、地域スポーツ指導者の育成と活用、総合型地域スポーツクラブをはじめ実践の場の創出、さらに国内外のプロ・アマチュアスポーツチームのキャンプや合宿を誘致し、高度なプレーを見て楽しみ感じる機会を作ることも必要です。また、スポーツ振興の柱となる体育協会及び加盟団体、スポーツ少年団、体育指導委員協議会の組織の充実と資質の向上を図る必要があります。</p> <p>ハード面では、スポーツ施設の老朽化や駐車場不足が課題となっています。既存の施設の有効活用を図りながら、今後年次計画的に整備していく必要があります。</p>	<p>ソフト面においては、平成21年4月に策定した都城市スポーツ振興基本計画に沿って、①市民スポーツの推進 ②スポーツ大会の支援 ③スポーツ環境の整備・充実 を柱にスポーツの振興に努めます。</p> <p>ハード面においては、平成19年3月に策定されたスポーツ施設整備ビジョンの方針に沿って拠点施設の整備を、また既存施設の有効活用を図るため地区体育施設の維持補修等に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
芸術文化の振興	<p>心の豊かさが求められる今日、芸術文化に対する市民意識の多様化、既存の芸術文化団体の衰退など芸術文化振興を取り巻く状況は厳しいものがあります。</p> <p>こうした中、芸術文化の振興や情報発信だけではなく芸術文化団体の育成も積極的に行いながら、市民のニーズに的確に対応していくことが求められます。</p> <p>芸術文化を享受する市民や芸術文化団体と行政の役割を明確にしながら、本市の地域性や市民の声を反映し、総合的かつ体系的に芸術文化施策を推進する必要があります。</p> <p>「薩摩画壇発祥の地」と評され歴史的に美術とつながりの深い都城は、昭和56年に県内で最初の美術館を開館し、以来、施設・事業の充実に努めてきました。特に平成11年度の増改築により、国内標準程度の展覧会を開催・巡回できる広さの展示室になりましたが、ワークショップなどに対応できる設備や、ミュージアムショップなどの利用者のアメニティに配慮する設備も求められるところです。</p> <p>また、燻蒸薬剤の使用制限など取り扱いが大きく変わった保存修復への対応はもちろん、本市の規模にふさわしい企画や事業などを実施できる美術館運営を進める必要があります</p> <p>市民に親しまれるだけでなく、芸術文化活動を支援するなど公立館に期待される役割の果たせる南九州地域の拠点美術館としての評価も高めていく必要があります。</p>	<p>芸術文化に市民が高い関心をもつ地域特性を活かし、人間性豊かな魅力ある都市として発展できるよう、さらなる美術館機能の充実を図ります。</p>
歴史と地域文化資源の継承	<p>都城地域は、数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵された埋蔵文化財があり、特に近世には都城島津氏が鹿児島藩最大の私領として治め、版籍奉還後の明治4年11月には「都城県」が設置されるなど古くから南九州の拠点として栄えてきました。これらの歴史をふまえ、地域に残されている文化財や歴史遺産を後世に伝え、郷土に対する愛着や理解を深めていかななくてはなりません。そのためには、子どもたちを含めた市民に都城の歴史や文化を身近に感じてもらうことが必要であります。</p> <p>都城地域は「島津発祥の地」といわれ、近世には都城島津氏が鹿児島藩最大の私領として治め、版籍奉還後の明治4年11月には「都城県」が設置されるなど古くから南九州の拠点として栄えてきました。これらの歴史をふまえ、地域に数多く残されている有形・無形の文化財や歴史遺産を後世に伝え、郷土に対する愛着や理解を深めていかななくてはなりません。</p> <p>そのためには、子どもたちを含めた市民に都城の歴史や文化を身近に感じてもらうことが必要であります。</p>	<p>都城の歴史や文化を身近に感じてもらうため、地域に残されている数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵されている埋蔵文化財などの歴史遺産の収集・保存・整備に努めます。</p> <p>これらの文化財を積極的に活用した地域づくりを推進します。</p> <p>地域に残されている数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵されている埋蔵文化財などの歴史遺産の収集・保存・整備に努めます。</p> <p>これらの文化財を積極的に活用した地域づくりを推進します。</p> <p>都城島津家史料と都城島津家住宅から構成される都城島津邸を核とした歴史資源を活</p>

項 目	現状と課題	基本方針
歴史と地域文化資源の継承	とくに、都城島津家の歴史的財産を後世まで保存し、継承することにより、市民のみなさんに地域の歴史を理解していただき、文化活動の交流の場として提供する必要があります。	用して、郷土の歴史理解やまちづくりを推進します。
人権の尊重	<p>「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と世界人権宣言でうたわれ、日本国憲法においても基本的人権の尊重が明文化されています。しかし、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題が存在しています。</p> <p>本市でも、これまで人権問題の解決のため、さまざまな人権学習や人権啓発推進大会などを展開してきました。</p> <p>しかし、国際化や高度情報化、高齢化や少子化などの急激な社会変化により、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生しており、人権尊重の正しい理解や実践する態度はいまだ市民の中に十分に定着していない状況といえます。</p> <p>今後も、人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、差別解消に向けての学習と啓発活動のあり方を研究しながら、人権問題についての正しい理解と認識をより一層深めるための積極的な取組みが求められています。</p>	<p>「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づき、家庭教育、学校教育、社会教育、企業内教育等のあらゆる機会において、さまざまな人権問題に対し、市民の理解と認識をより一層深める啓発活動や学習の機会づくりに努め、それが知識のにとどまることなく、行動に結びつくような効果的なものになるように努めます。</p>

6 基本計画の内容

学校教育の充実

1 心の教育の推進

命を大切にすることを育み、豊かな心をもった人間として成長していくため、心の教育を推進するとともに、いじめ、不登校や非行など個々の児童生徒に対応した相談業務の充実に努めます。

2 教育内容の充実

きめ細やかな授業や指導方法などの工夫改善が図れるよう、教職員の研修等を支援します。

また、「生きる力」を育み、情報化・国際化など時代の流れに対応した力を培う教育を推進します。

さらに、特別支援教育などの教育ニーズを把握し、その支援体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、就学前教育の充実に努めます。

3 安心・安全な学校給食の提供と食育の推進

衛生管理に努め、安心・安全な学校給食を提供するとともに、学校給食センターの施設見学を通じ、学校給食に対する理解と関心を深めます。

また、学校栄養職員の学校訪問による児童生徒の給食状況の把握と食指導による「食育」を推進します。

4 地域に開かれた学校づくりの推進

学校、家庭、地域との連携を深めるとともに、生涯学習の基盤、あるいは地域の防災拠点として学校開放を進めるなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

5 教育環境の整備充実

公立学校等施設整備計画を策定し、計画的な学校施設の整備を進めます。さらに子どもたちや地域住民が安心して学校を利用できるように、施設の耐震性の確保に努めるとともにバリアフリーを推進します。

また、多様な学習内容・形態に対応できる施設の整備を進めるとともに、学校施設の防犯対策・安全管理に努めます。

生涯学習・社会教育の充実

1 生涯学習の機会と施設の機能充実

生涯学習社会の形成と市民の生きがいづくり・自己実現を図るために、学習機会の拡充や生涯学習指導者の育成、人材ネットワークの充実、さらに学習成果を地域に還元する仕組みづくりに努めます。

また、多様化する市民の学習活動を支援するため、施設の整備充実を図ります。

2 社会教育の充実

社会教育関係団体の活性化やリーダーの養成を図り、情報交換や研修の機会を充実し、課題に取り組む活動を支援します。

また、まちづくりにおける社会教育の課題と役割を明らかにし、組織の見直しや再編、学習支援のあり方の研究、公立公民館の機能の充実に努めます。

3 青少年の健全な育成

子どもたちに郷土への愛着と誇りを持たせ、地域活動や社会体験、生活体験に参加できる環境づくりを目指します。さらに、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の教育力を学校で活用するとともに、学校の地域参加を推進します。

また、地域ぐるみで青少年を守り育てるシステムづくりを支援するとともに、子どもの安心安全を確保し健全な育成を図るため、放課後や週末等の活動を支援します。

さらに、家庭教育がすべての教育の出発点であるという認識を高め、家庭教育学級や子育て支援のさらなる充実を図ります。

図書に親しむ環境づくり

1 図書館サービスの整備・充実

市民や団体等の自己学習をはじめ生涯学習・社会教育に対するニーズに応えるため、多様で豊富な図書資料の充実に努めるとともに、時代の要請に応えるため、レファレンス機能の充実はもとより、生涯学習・社会教育及び情報発信・まちづくりの拠点機能などを備えた図書館づくりを進め、さらに、図書館サービスについて市民との協働も図ります。

また、読み聞かせ活動の支援、読書感想文コンクールや講演・講座の開催を通じて、文化・読書活動を推進するとともに、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、図書館分館等の設置をはじめ、移動図書館車・ひばり文庫・団体貸出等の活用、学校図書室との連携により、市全域にわ

たる図書サービスネットワークを構築し、さらに、市民が利用しやすく快適に選書・読書・学習する環境を整えるとともに、適切な蔵書管理を行うため、施設の整備・充実を図ります。

2 視聴覚ライブラリーの充実

視聴覚教育を支援するため、視聴覚ライブラリーの施設や視聴覚教材及び器具の充実に努めます。

スポーツの振興

1 市民スポーツの推進

(1) 地域スポーツの振興

成人のスポーツ週一回以上実施率 50%を目指し、スポーツライフの充実と地域スポーツの活性化を図ります。

(2) 青少年スポーツの振興

スポーツ少年団活動や学校体育団体等と連携して青少年の体力・競技力向上を図ります。

(3) 中高年期スポーツの振興

高齢者スポーツ教室等の充実により普及と生きがいを図ります。

(4) 障がい者スポーツの振興

障害者が安心してスポーツに親しめるよう施設の整備を図ります。

2 スポーツ大会の支援

(1) スポーツイベント等の支援

全国大会等の出場資格を得た選手の派遣を支援します。

また、高度な技術を持ち、将来の目標にもなりうる国内外のプロ・アマチュアのスポーツチームのキャンプや合宿誘致、大会の開催にも関係機関と連携して取り組みます。

(2) スポーツボランティアの育成

地域スポーツの中心的役割を担う体育指導委員の確保と資質向上を図ります。

3 スポーツ環境の整備・充実

(1) スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設整備ビジョンに基づき拠点施設の整備を図るとともに地区体育施設については緊急性、利便性を考慮した維持補修等の整備を図ります。

また、指定管理者と連携し施設利用に際しての利用者の利便性の向上を図ります。

(2) 市民スポーツ情報の共有化

インターネットや広報紙等を通じて市民が必要とするスポーツ関連情報の提供を図ります。

芸術文化の振興

1 芸術文化活動の活性化

芸術文化に関する情報収集・発信に努めるとともに、ワークショップやアウトリーチ事業を行いながら、市民・児童・生徒が優れた芸術文化に触れ合う機会を創出します。

また、市民参画による芸術文化事業及び芸術文化団体との協働事業を推進するなど、総合文化ホール等を活用しながら芸術文化活動をする人が積極的に活動できる場を創出するとともに、その活動を支援します。

2 人材育成・芸術文化交流の推進

芸術文化の担い手の資質向上を図るための支援を行うとともに、次代を担う子どもたちが芸術文化に親しむ環境づくりに努め、芸術文化を創造する人材を育成します。

また、異なるジャンルの芸術文化団体間の交流や芸術文化を通じた地域間交流を進めます。

3 美術館収蔵品の充実・適正な保存

収集、保存と展示・公開に必要な専門的な調査研究を行うとともに、後世に伝え残す優れた作品の収集と保存修復に努めます。

歴史と地域文化資源の継承

1 伝統文化の保存・伝承の支援

各地域の民族芸能を把握・整理し、その記録保存に努め、歴史教育に活用するなど後世に伝えます。また、小中学校での民俗芸能伝承活動の支援を行うとともに、民俗芸能をはじめとする伝統文化を継承している個人や団体の育成支援を図ります。

2 伝統文化を活用した交流

伝統文化に関する市民の理解を深めるため、民俗芸能の発表機会を充実させるなど、伝統文化を活用した地域や世代間の交流を進めます。

3 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める

都城市の伝統と文化、さらには先人の業績を網羅した郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を活用し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めます。

また、都城島津家史料をはじめとする歴史資源を活用した歴史講座などの歴史教育研修を実施するとともに、都城島津邸をより魅力的な施設とするため、歴史観光ガイドを核とした市民との協働による博物館活動の推進を図ります。

4 文化遺産の活用と保存

市全域にわたる文化財の基礎調査を実施し、その把握と顕彰に努めます。

発掘した出土品について、単に公開するだけでなく、知識や深い理解のために、出土品に直接触れる機会を増やし、積極的な普及啓発の推進を図ります。

国指定重要文化財で9世紀後半～10世紀前半中世前期の有力者屋敷跡である大島畠田遺跡については、その活用の方法を検討します。

また、都城島津家史料及び都城島津家住宅の適正な保存と継承に努めるとともに、常設展や企画展の実施によりその公開を図ります。さらに、目録作成を終えた同家史料のさらなる研究を進めつつ、都城島津家の歴史資源を核とした歴史資源のネットワーク化を推進します。

人権の尊重

1 人権学習の推進

学校教育はもとより、高齢者学級、家庭教育学級、企業内研修等においても人権学習を実施することで、人権に対する正しい知識を身に付け、日常生活において人権への配慮ができるような人権感覚の向上に努めます。

2 人権啓発活動の推進

人権問題についての理解と認識をより一層深める啓発活動を行い、一人ひとりの人権が尊重される、真に豊かでゆとりのある、明るく住みよい社会づくりの促進に努めます。

また、人権啓発強調月間や人権週間に各種事業を実施し、啓発活動を集中的に行い、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識が深まるように努めます。

7 重点事業

重点事業：平成23～27年度事務事業の主要事業査定により採択されたものの中から、前倒しで平成22年度補正予算に計上され、平成23年度に繰越明許となった事務事業及び平成23年度当初予算に計上された事務事業

<学校教育の充実>

(2) 教育内容の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
教師用教科書指導書購入事業 (学校教育課)	教師が教科書・指導書を用いて、教材開発や指導方法の工夫を実践することにより、効果的・効率的に授業が行えるよう、教科書・指導書を給付する。	小中学校の教師用教科書・指導書及び初任者研修に伴う初任者指導教員等用教科書・指導書を給付する。 【当初予算】 69,796千円 【事業の効果】 教師用教科書・指導書を用いて授業を行うことで、児童生徒が等しく教育を受けられる。 【成果指標】 学校が必要とする教師用教科書・指導書を給付する。
教育用コンピュータ事業 (学校教育課)	すべての学級のあらゆる授業において教員及び児童・生徒がコンピュータやインターネットを活用できる環境を整備する。	・市内全小中学校で3.6人に1台体制を目指し、コンピュータの配置・更新を計画的に行なう。 ・教師用コンピュータの配置について1人に1台体制を目指す(目標25年3月)。 (22年：小学校6.2人に1台、中学校5.7人に1台) 【当初予算】 52,323千円 【事業の効果】 情報化社会に柔軟に対応できる児童・生徒を育成できる。 【成果指標】 全学校のコンピュータ機器を耐用年数5年で更新する。
学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)	小学校37校に学校図書サポーターを派遣し、児童の読書活動の支援、司書教諭の業務支援を行う。	市内37校を10ブロックに分け、10名の図書サポーターを各ブロックに配置し、学校図書館の環境整備、図書の紹介や読み聞かせの活動、読書活動に係る授業サポートを行う。 【当初予算】 8,058千円 【事業の効果】 親しみやすい図書館づくりと、図書好きな児童の育成に資する。 【成果指標】 貸出冊数前年度5%増

(3) 安全安心な学校給食の提供

事業名(担当課)	目的	計画内容
学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	老朽化により給食の安定供給に支障をきたす恐れがあり、各学校給食センターの設備の修繕を行う。	平成22年度事業明許繰越 ボイラー設備修繕(高城・山田)、システム洗浄機取替(高城・高崎)、真空冷却機修繕(山田)、焼き物機庫修繕(山田)、冷凍冷蔵庫ガス部分修繕(高崎) 【繰越明許】 79,565千円(新きめ細か) 平成23年度事業 断熱コンテナ車5台(高城)、軽ワゴン車(高崎)、食器消毒保管庫取替(高崎)、フードスライサー取替(高崎) 【当初予算】 7,013千円 【事業の効果】 年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を図ることにより、安心・安全な学校給食の提供を図る。 【成果指標】 16,000食の安定供給を保つために、給食設備等の改善をし、労働災害発生0件を継続する。

(5) 教育環境の整備充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
公立学校施設整備事業 (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、構造耐震指標(Is値)0.7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。また、環境教育の一環として環境負荷の少ない太陽光発電を設置し、新エネルギーに対する普及啓発を図る。	震化率の目標～平成24年3月末84.8% 平成22年度事業明許繰越 ・山之口小学校(校舎改築 2F1棟) 工期 平成23年3月着工予定～平成23年12月竣工予定(普通教室6室、エレベーター、多目的トイレ2箇所) ・南小学校(校舎大規模改造 2F3棟) 工期 平成23年6月着工～平成24年3月竣工予定(普通教室18室) ・山田小学校(耐震補強 2F1棟) 工期 平成23年7月着工～平成24年3月竣工予定 ・笛水中学校(屋体改築) 工期 平成23年9月着工～平成24年3月竣工予定(床面積731㎡) ・上長飯小学校(屋体改築) 工期 平成23年5月着工～平成24年2月竣工予定(床面積1,231㎡) 【繰越明許】 2,033,798千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
		<p>平成23年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫城中学校 (校舎大規模改造 2F2棟) 実施設計 (平成24年度工事予定) ・大王小学校 (校舎大規模改造 2F2棟) 耐震診断 (平成24年度実施設計予定) ・今町小学校 (校舎大規模改造 2F1棟) 耐震診断 (平成24年度実施設計予定) ・高崎中学校 (耐震補強 2F5棟) 実施設計 (平成24年度工事予定) ・高崎小学校 (耐震補強 2F2棟) 実施設計 (平成24年度工事予定) ・妻ヶ丘中学校 (耐震補強 3F1棟) 実施設計 (平成24年度工事予定) ・高城中学校 (耐震補強 2、3F2棟) 実施設計 (平成24年度工事予定) ・山之口中学校 (耐震補強 3F2棟) 耐震診断 (平成24年度実施設計予定) ・有水小学校 (耐震補強 2F2棟) 耐震診断 (平成24年度実施設計予定) ・江平小学校 (耐震補強 2F3棟) 耐震診断 (平成24年度実施設計予定) ・西岳小(中)学校 (屋体改築、複合施設) 実施設計 (平成24年度工事予定) ・五十市中学校 (校舎改築) 太陽光発電設置工事 工期 年度内 ・笛水中学校 (クラブハウス) 新築工事 (床面積247㎡) 工期 平成23年9月着工～平成24年3月 竣工予定 <p>【当初予算】 244,796千円</p> <p>【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。</p> <p>【成果指標】 平成23年4月現在で耐震化率82.8%であるが、児童・生徒の安全・安心な学校環境を整備するために平成28年度までに耐震化率100%を達成する。</p>
<p>学校プール改修事業 (教育総務課)</p>	<p>プールの改修により、児童の安全確保と教育環境の充実を図る。</p>	<p>改修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五十市小学校プール 改修工事 <p>【当初予算】 20,000千円</p> <p>【事業の効果】 漏水防止による水道使用料等の減額が見込める。また、児童の学校施設における事故防止を図る。</p> <p>【成果指標】 水泳の授業等での利便性の向上を図る。</p>

事業名(担当課)	目的	計画内容
校舎防水事業 (教育総務課)	耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となっている棟がある。これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。	<p>平成22年度事業明許繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎防水工事(乙房小、高崎小、姫城中、五十市中) ・教職員住宅防水工事(御池小、夏尾小中) <p>【繰越明許】 小学校23, 500千円 中学校28, 000千円</p> <p>【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築時期を延伸できるとともに、動産の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。</p> <p>【成果指標】 安全かつ快適な学習・生活の場の確保を図る。</p>
施設整備単独事業「笛水小・中学校施設整備工事」 (教育総務課)	平成22年4月に小中一貫校として開校したことに伴い、教育環境の整備を図る。	<p>平成23年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笛水小中学校一貫校整備 工期 平成23年7月着工～平成23年12月竣工予定(浄化槽、特別教室の改修等) <p>【当初予算】 20,000千円</p> <p>【事業の効果】 現校舎を活用した整備をすることで、一貫校教育の環境整備の早期実現を図る。</p> <p>【成果指標】 平成24年度までに整備事業を完了し、一貫校としての一体的な教育環境を実現する。</p>
義務教育机・椅子整備促進事業 (教育総務課)	旧JIS規格の机、椅子を使用している総合支所管内の小・中学校と、本庁管内の小学校の低学年用を新JIS規格に更新する。	<p>新JIS規格にそぐわないもの、あるいは使用限度を越えた児童・生徒用を更新し、教育環境の整備充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(総合支所管内山之口小外11校) ・小学校(本庁管内2校) 児童用机2130脚、児童用椅子2130脚 ・中学校(高城中) 生徒用机240脚、生徒用椅子240脚 <p>【当初予算】 小学校30, 672千円、中学校2, 880千円</p> <p>【事業の効果】 児童生徒机・椅子を整備することにより、学習環境の向上につなげ児童生徒の学習力の向上につながる。</p> <p>【成果指標】 23年度～25年度の3ヶ年かけて総合支所管内13校本庁管内23校の更新を完了する。</p>

事業名(担当課)	目的	計画内容
学校施設整備事業緊急雇用創出事業臨時特例基金事業 (教育総務課)	<p>学校の遊具は小学校37校に632基、中学校18校に97基あり、設置後かなりの年数が経過しており、腐食等も進み塗装も剥がれてきている。安全・安心な学校設備として維持していくためには、遊具の再塗装と作業を行うために周囲の草刈り等の環境美化作業を行う。</p> <p>また、校舎等も小学校194棟、中学校113棟あり、降灰や落葉が堆積し、劣化が進んでいる。また、それらを繋ぐ渡り廊下の雨樋や側溝にも土砂が堆積しており、学校の延命化を図る上で、それらの清掃作業や簡易な整備を行う。</p>	<p>簡易補修(塗装)が可能な遊具は、延命化を図ると共に安全確保のためこの事業で施工する。(全遊具730基中332基)</p> <p>また、屋根清掃、側溝浚渫、運動場凸凹補修等は、全小・中学校の調査を行い優先度で施工する。</p> <p>【当初予算】 24,166千円</p> <p>【事業の効果】 一部遊具の延命化及び屋根、側溝、運動場の機能回復を図ることができ、学校管理費の軽減及び安全確保が期待できる。</p> <p>【成果指標】 今年度中に遊具の簡易補修可能なものは全て完了し、屋根清掃、側溝浚渫、優先度の高いものを完了する。</p>

＜生涯学習・社会教育の充実＞

(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
コミュニティセンター管理運営 (生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。	<p>定員250人の集会室や36人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成18年度から指定管理者制度を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床面積 1,230㎡ (RC造2階建て) ・昭和57年度竣工 ・指定管理者「NPO法人きらりネット都城・つやげん九州共同事業体」 ・指定期間 平成21年度～23年度 (3カ年) <p>【当初予算】 9,284千円 【事業の効果】 指定管理者制度のもと、利用者により快適な環境を提供することで、市民の生涯学習・社会教育の意識や意欲の向上等につながる。 【成果指標】 指定管理者自らが設定した、年間利用者数5万人以上、利用者満足度75%(セルフモニタリング)以上を目指す。</p>
五十市地区公民館建設事業 (生涯学習課)	生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対応する学習拠点として、更に地域住民の交流の場、地区住民による「協働のまちづくり」の拠点としての役割を担う複合的施設を建設する。	<p>現在の五十市地区公民館は、昭和45年3月の建設で老朽化(築後41年)したため建て替えを行う。新しい地区公民館は、成人式、会議、レクリエーション等で利用できる多目的ホール、避難所としての設備等を備え、全面バリアフリー化された施設として新築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床面積 1,242.8㎡ (RC造平屋建て) ・事業年度 平成21年度～平成23年度 ・総事業費 679,420千円 <p>【当初予算】 311,985千円 【事業の効果】 利用者(住民)に安全で快適な環境を提供することができる。 【成果指標】 旧施設と比較して利用者数の1割増をめざす。</p>
西岳地区公民館建設事業 (生涯学習課)	生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対する学習拠点として、更に地域住民の交流の場、地区住民の「協働のまちづくり」の拠点施設として、また、災害時の避難所として活用する複合施設を建設する。	<p>現在の西岳地区公民館は、昭和46年に竣工し老朽化が著しく、また現在地が災害危険個所にあることから移転新築する。新しい地区公民館は、西岳小(中)学校体育館、地区市民センターと併設することで、施設の共有化を図り住民が利用しやすい施設を建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床面積 地区公民館 160㎡ 市民センター 370㎡ ・事業年度 平成23年度～平成24年度 ・総事業費 231,596千円 <p>【当初予算】 15,217千円 【事業の効果】 西岳地区の学習・文化活動及び交流の拠点施設として活用する。 【成果指標】 利用者の安全を確保し、協働まちづくりの拠点となる。また、学校体育館、クラブハウスと併設することで、施設の共有化を図り建設費の削減に努める。</p>

(2) 社会教育の充実 (団体等の数値は平成22年度末時点で生涯学習課が掌握した数値)

事業名(担当課)	目的	計画内容
放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課・高崎教育課)	放課後や週末等に、子どもの安全・安心な居場所を確保するため、学校の空き教室や地区公民館等を使用して、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取組む。	<p>文部科学省の放課後子どもプランに基づく補助事業として、市内の10カ所(小学校区)で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーターや安全管理員(約30名)及び地域のボランティアが指導する。</p> <p>①姫城、祝吉、横市、上長飯 年間90日開設、教室人数30~60人。 ②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140~240日開設、教室人数10~30人。</p> <p>【当初予算】 11,121千円 (国県補助7,369千円)</p> <p>【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点を創出できる。</p> <p>【成果指標】 各教室における前年度登録児童数312名を下回らないようにする。</p>

(3) 青少年の健全な育成

事業名(担当課)	目的	計画内容
地域における家庭教育支援基盤形成事業 (生涯学習課)	地域における家庭教育力の向上を図るため、市内全域における家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成する。	<p>文部科学省の委託事業(平成20年度家庭教育支援基盤形成事業及び平成21年度訪問型家庭教育相談事業)の内、関係者の要望が多かった「リーダー養成講座」を、市単独事業として開催する。受講修了者には、地区における家庭教育支援事業の企画等に参画してもらう予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師:南九州大学教授等、民間企業、団体等 ・期間:7月から翌年1月まで。1回約1時間30分×約12回(前期と後期に分けて開催)。 ・対象:市内の子育てサポーターや子育て経験者等 <p>【当初予算】 572千円</p> <p>【事業の効果】 地域の人材を家庭教育支援リーダーとして養成することにより、学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域の人材・特色を生かした支援が展開できるようになる。それにより、これまで家庭教育の支援を得られなかった親に対しても支援できるようになると共に、地域の独自性をとり入れることにより、地域住民のニーズに合った支援が実施できる。</p> <p>【成果指標】 平成22~24年度の3年間で市内で30名程度講師及びコーディネートできる人材養成する。</p>

事業名(担当課)	目的	計画内容
学社融合推進事業 (生涯学習課)	平成20年度より3カ年実施した「学校支援地域本部事業」を検証し、次年度以降に市内の各学校における学社融合(学校支援)事業の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度～22年度まで実施した「学校支援地域本部事業」の検証 ・市内の学校で学社融合(学校支援)に対するニーズ調査実施 ・市内の学校での学舎融合事業を集めた実践事例集の作成 <p>【当初予算】 34千円</p> <p>【事業の効果】 これまでの事業の検証、ニーズ調査、実践事例集を作成し、情報を共有することにより都城市独自の学社融合(学校支援)事業を展開することができる。</p> <p>【成果指標】 市内のすべての学校に学社融合(学校支援)事業を認識させ、情報の共有を図る。</p>

＜図書に親しむ環境づくり＞

(1) 図書館サービスの整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
文化振興基金活用事業 (図書館利用促進事業) (図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化講演会（読書に関係する講演会） ・図書ふれあい広場（市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの）を、図書館開館40周年を記念して、8月と1月の2回開催予定 <p>【当初予算】 262千円 【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が入館することにより、図書館に親しみをもち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。 【成果指標】 入館者数及び配付冊数の前年度比2割増。</p>
文化振興基金活用事業 (富松良夫賞) (図書館)	都城市が生んだ詩人富松良夫を顕彰するため、創作詩を募集して地域文化を創造する人材の育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に創作詩を募集・表彰することにより、富松良夫の市民認知度を高める。3カ年事業の最終年となるが、広く県内から応募 ・7月～8月に募集予定 <p>【当初予算】 432千円 【事業の効果】 都城が生んだ文化人に親しむことにより、第2第3の富松良夫を輩出させ、また、多くの人が文化振興に携わることににより、図書館を含め多くの文化施設の利用を促す。 【成果指標】 全市民が富松良夫を認知し、創作詩コンクールへの応募を期待しているが、前年比1.5倍の応募数が目標。</p>
親子絵本ふれあい事業 (図書館)	幼児と保護者に読み聞かせを行い、心豊かな子どもを育てる。	<p>「都城子どもの本を楽しむ会」等の協力により、乳幼児期から絵本を読み聞かせて親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子どもを育てるために、親子絵本ふれあい事業を毎月2回実施する。</p> <p>【当初予算】 396千円 【事業の効果】 読み聞かせを通して親子の絆を深めるとともに、保護者に読み聞かせの大切さなどを知ってもらうきっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進にもつなげる。 【成果指標】 毎回8組程度の参加をめざす。</p>

＜スポーツの振興＞

(3) スポーツ環境の整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
体育施設維持管理(指定管理)事業 (スポーツ振興課)	本庁管内のスポーツ施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの向上や経費削減に努める。 【指定管理期間】 平成21年から23年度	早水公園体育文化センター、都城市運動公園及び各地区体育施設14か所の計16施設の管理を、指定管理者制度により15の団体に委託する。 【当初予算】 113,333千円 【事業の効果】 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。 【成果指標】 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、競技力向上や施設利用促進を図る。 また、利用者への細かな指導や定期清掃などによる、管理経費の削減を図る。
都城運動公園陸上競技場公認継続事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設整備ビジョンに基づき、都城市運動公園を屋外体育施設の拠点として位置づけ、H25の陸上競技場の公認更新を踏まえて、陸上競技場の整備を行う。 【事業期間】 平成23年から24年度	平成25年6月の第4種公認更新のため、陸上競技場インフィールド内の芝張替を中心とした整備に向けた測量設計を行う。 【当初予算】 2,186千円 【事業の効果】 公認に必要な整備を行うことで、第4種公認陸上競技場として引き続き公式記録大会が開催できる環境が整う。 【成果指標】 測量設計を経て必要な整備を行うことにより、公認競技場として引き続き市民に施設を提供する。
早水公園体育文化センター整備事業 (平成22年から23年度の債務負担行為によるもの) (スポーツ振興課)	平成19年度に実施した耐震診断の結果、耐震補強が必要と判定されたことを受け、耐震補強工事を行うもの。 【事業期間】 平成19年から23年度	平成22年から23年度の2カ年により耐震補強工事(天井部ブレース補強及び天井・支柱接合部の補強)を実施するもの。 工程 平成19年度 耐震診断委託(診断結果:要補強) 平成21年度 耐震設計委託 平成22年度 耐震補強工事入札・契約 平成23年度 耐震補強工事完成 【当初予算】 14,200千円 【事業の効果】 平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の一次避難所としての機能確保ができる。 【成果指標】 適切な施工及び工期内による工事完了を行うことにより、より安全なスポーツ施設を市民に提供する。

事業名(担当課)	目的	計画内容
山之口体育施設維持管理費(山之口教育課)	地域住民の健康増進、福祉の向上をはかるため、各体育施設の管理・運営を委託する。	<p>各地区体育館の施設管理を各地域公民館に委託する。(4館×130千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的研修センター ・健康増進センター ・花木地区体育館 ・上富吉地区体育館 <p>【当初予算】 520千円 【事業の効果】 指定管理委託することにより、直営管理より経費削減が期待される。身近な公民館が管理するため効率よく管理出来、住民へのサービスが向上する。 【成果指標】 現委託料の範囲内での管理を継続していく。 利用者数の対前年比1割増加。</p>
山之口体育施設維持管理費(山之口教育課)	地域住民の健康増進、生涯スポーツの推進を図るため、体育施設の整備を行う。	<p>平成22年度事業明許繰越</p> <ol style="list-style-type: none"> ①多目的研修センターの屋根雨漏り修繕 ②山之口体育施設駐車場白線引き直し ③山之口体育館床修繕 <p>【繰越明許】 5,498千円 【事業の効果】 施設の耐用度を増すとともに、利用者の利便性、安全確保を図る。 【成果指標】 ①③利用者の事故件数 0件 利用者数の対前年比1割増加 ②来場者の交通事故件数0件</p>
山之口体育施設整備事業(山之口野球場)(山之口教育課)	グラウンド内の起伏を解消するとともに、水捌けを良くするために排水溝を整備し、利用者の安全確保、快適な使用を図る。	<p>内野面の起伏解消、排水溝の整備及び排水溝から5mまでの盛土人工芝張りし、土砂の流出を防止する。</p> <p>【当初予算】 10,500千円 【事業の効果】 利用者が快適に使用でき利用増が見込める、スポーツの振興、住民の健康増進に寄与する。 【成果指標】 利用団体の1割増加 利用者の事故件数0件</p>
指定管理委託(運動公園、桜木、石山、有水、四家)(高城教育課)	体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、指定管理者制度により管理する。	<p>高城運動公園、石山体育センター、高城勤労青少年ホーム(桜木)、高城農村環境改善センター、高城多目的研修集会施設の五つの体育施設を指定管理者制度により維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 NPO法人「高城スポーツクラブ」 ・指定期間 平成22年度～平成24年度(3年間) <p>【当初予算】 27,756千円 【事業効果】 指定管理者による自主事業等が行われることにより市民の健康増進、体力の増強に寄与する。 【成果指標】 年間利用者数(5施設合計)86,000人を目指す。</p>

事業名(担当課)	目的	計画内容
山田体育館改修事業 (山田教育課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	<p>工程 平成21年度 耐震診断委託(結果:要補強) 平成23年度 耐震・大規模改造実施設計委託 平成24年度 耐震・大規模改造工事入札、契約</p> <p>【当初予算】 10,000千円 【事業の効果】 設計により完成時の状況を把握できる。 【成果指標】 耐震・大規模改造の実施に向け設計委託する。</p>
山田第2運動公園体育施設整備事業 (山田教育課)	野球・ソフトボールが4面取れる広場であるが、急な降雨時の避難や日差しを遮る施設がないために、利用者に不便をきたしている。利用者の利便性の向上のために、東屋とベンチ屋根を設置する。	<p>平成22年度明許繰越 既設のベンチ2箇所屋根を設置。また公園内に東屋1棟を設置。 平成23年度 東屋・ベンチ設置工事</p> <p>【繰越明許】 3,000千円 【事業の効果】 利用者の安全と利便性の向上を図る。 【成果指標】 利便性の向上により利用者の増加を見込める。</p>
山田第1運動公園体育施設整備事業 (山田教育課)	山田第1運動公園野球場は、排水が悪いため大雨の際にはグラウンドやダッグアウトに水たまりができ、利用に支障をきたしているため、排水溝の改修を行う。	<p>平成22年度事業明許繰越 野球場内ダッグアウト等排水修繕 平成22年度 野球場内ダッグアウト等排水修繕</p> <p>【繰越明許】 2,000千円 【事業の効果】 グラウンドやダッグアウトの状態を良好に保てる。 【成果指標】 利用者の増加を見込める。</p>
体育施設整備事業(新きめ細か・定住圏) (高崎教育課)	老朽化の進んだ高崎総合公園総合体育館と野球場の電気設備等の修繕と野球場周辺の環境整備を行い、利用者の利便性を図る。	<p>平成22年度事業明許繰越 高崎総合公園総合体育館アリーナの水銀灯交換及び野球場ナイター照明設備の修繕、並びに野球場トイレ周辺の環境整備工事。</p> <p>【繰越明許】 7,383千円 【事業の成果】 野球場照明改修と環境整備により利用回数の増加が見込まれる。 【成果指標】 野球場ナイター利用を平成22年度比50%増</p>
体育施設整備事業 (高崎教育課)	昭和52年建設の高崎総合公園総合体育館の耐震診断を行い、今後の改修活用計画を作成する資料とする。	<p>平成22年度事業明許繰越 高崎総合公園総合体育館耐震診断</p> <p>【繰越明許】 9,600千円 【事業の成果】 改修計画に必要な資料が得られる。 【成果指標】 改修計画の実実施設計へ向けた資料とする。</p>

＜芸術文化の振興＞

(1) 芸術文化活動の活性化

事業名(担当課)	目的	計画内容
特別展・企画展事業 (美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都城市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。	<p>美術館 開館30周年にあたり、都城を代表する洋画家である山田新一とその親友であった佐伯祐三の作品に注目した質の高い企画展を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 「素顔の佐伯祐三と山田新一」 ・会期 平成23年10月15日(土)～12月4日(日) <p>【当初予算】 18,000千円</p> <p>【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める</p> <p>【成果指標】 入場者数 約5,000人程度 鑑賞者の満足度A評価70%</p>

(2) 人材育成・芸術文化交流の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容
市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。	<p>出品資格は都城市・三股町・曾於市・志布志市・大崎町の在住者、元在住者、出身者、就業者及び就学者(高校生以上)で美術作品(絵画、写真、書、工芸)4部門の公募展。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期 平成23年9月9日(金)～25日(日) ・出品者数 約350人程度 ・出品数 約400点程度 ・審査員 全国から招聘 <p>【当初予算】 3,165千円</p> <p>【事業の効果】 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。</p> <p>【成果指標】 ・入場者数 約3,000人程度 ・出品数 約350人 約400点</p>

(3) 美術館収蔵品の充実・適正な保存

事業名(担当課)	目的	計画内容
作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。	<p>作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成24年2月 ・収集作品 所蔵家及び作家からの寄贈等 <p>【当初予算】 582千円 (美術品購入費 0円)</p> <p>【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。</p> <p>【成果指標】 よりよい作品収集により収蔵品数を増し、都城市立美術館コレクションを質、量ともに充実させる。</p>

事業名(担当課)	目的	計画内容
美術館施設等整備事業(光をそそぐ)	開館以来30年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。改修を行うことにより、施設環境の改善及び来館者の安全確保を図る。	<p>平成22年度明許繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨漏補修工事(3箇所) 15,600千円 ・設計委託料 1,500千円 ・修繕料 <ul style="list-style-type: none"> 空調設備修繕 3,045千円 来客用エレベーター補修 24,150千円 <p>【繰越明許】 44,295千円</p> <p>【事業の効果】 来館者に安全及び快適な環境を提供するとともに、展示・収蔵作品の適正な保存環境を安定的に確保できる。</p> <p>【成果指標】 環境整備を図ることで、美術館の機能を担保できる。</p>

＜歴史と地域文化資源の継承＞

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

事業名(担当課)	目的	計画内容
郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。	郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生に配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。平成23年度配布予定冊数1,590冊 また、『都城の歴史と人物』のより一層の活用を図るために、平成24年度に増補改訂版を作成する。 【当初予算】 4,942千円 【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。 【成果指標】 小学6年生に配付し、授業での活用を目指す。

(2) 文化遺産の活用と保存

事業名(担当課)	目的	計画内容
埋蔵文化財保存活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の保存と活用を行う体制を整備し、諸施策の実施を図る。	出土品の活用を通じ、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間1,000人を目標に体験学習等を実施し、普及啓発活動を行う。 【当初予算】 2,300千円 【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたりする機会を市民に提供し、地域の歴史が身近に感じ郷土愛の高揚につながる。 【成果指標】 体験学習会は、実施回数増により年間1,000人を目指す。
大島島田遺跡保存管理計画策定事業 (文化財課)	当国指定史跡は、地方の豪族が台頭する平安時代前期に営まれた生活様相の全体像を把握できる全国的にも例の少ない重要なもので、当時の有力者の生活を偲ばせる遺構・遺物が大量に出土している。この希少な古代史跡を歴史公園として保存整備することを目的とする。	史跡整備に向けた保存整備基本計画書作成のための史跡現況測量及び遺構面微地形確認調査の実施、専門家等を招聘しての史跡保存整備調査及び調査報告書作成により事業を推進する。 【当初予算】 2,136千円 【事業の効果】 全国でも希少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。 【成果指標】 当国指定史跡を多数の見学者が訪れ、歴史の体感と自然に触れ合う魅力ある歴史公園造りを計画する。
歴史資源のネットワーク化 (都城島津邸)	都城島津の歴史を軸とした歴史資源のネットワーク化を進め、都城地域の一体感を醸成するとともに魅力あるまちづくりを推進する。	本庁、各総合支所管内の島津の史跡各1ヶ所計5ヶ所に、周辺の史跡の案内も兼ねた説明板(ネットワーク看板)を設置する。 【当初予算】 7,262千円 【事業の効果】 都城の歴史資源の情報発信と市民への周知を徹底することができる。 【成果指標】 市民の歴史認識が深まることを目指す。